

令和5年度 部の運営方針管理書

部 局 名	企画総務部
部 局 長 名	山元 真二郎
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次総合計画第1期実施計画を着実に推進するため、実施計画に位置づけた事業を適切に進行管理していきます。さらに、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づける施策や事業の着実な推進など人口減少対策に取り組みます。 ・行政評価制度を活用し、事業の適切な進行管理を行うとともに、行政改革の取り組みとも連動しながら事業の改善に引き続き努めます。 ・「湖北台地区公共施設の整備方針」に基づき、引き続き事業の進行管理をしていきます。 ・新たな文化交流拠点施設については、関係課と情報共有するとともに、施設の交流支援機能について情報収集していきます。 ・成田線の増発や常磐線特別快速列車の我孫子駅への停車など、鉄道の利便性の向上に取り組みます。また、成田線の活性化に向けた取り組みについては、沿線自治体7市町とJR東日本と連携しながら進めていきます。 ・市民サービスの向上や効率的・効果的な行財政運営を図るため、近隣市町等と連携しながら、公共施設の相互利用や事務の共同処理の拡大など広域行政を一層進めます。なお、東葛中部地区総合開発事務組合については、我孫子市より職員1名を派遣するとともに、今後の運営手法について検討していきます。また、手賀沼・手賀川を活かして交流人口の拡大を図る取り組みを、引き続き進めていきます。 ・連携協定を結んでいる大学や企業と連携し、相互連携の取り組みを充実していきます。 ・平和事業を市民の協力と参加のもとに実施し、平和の大切さについて市民とともに考えます。 ・国際交流・多文化共生を推進するため、国際交流協会（AIRA）と連携し、在住外国人が安心して生活できるよう引き続き支援していきます。 ・行政施策の情報を広報あびこやホームページだけでなく、新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等のさまざまな媒体を積極的に活用し、迅速かつ的確に提供していきます。 ・市民ニーズを市政への手紙やメール、eモニター、市政ふれあい懇談会などを通じて把握し、関係部局等との調整を図りながら市政に反映していきます。 ・若い世代の移住・定住化の促進や交流人口の増加を図るため、あびこの魅力を広く市内外に繰り返し、効果的に発信します。 ・平成31年度にスタートした「第三次男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画の趣旨が一層理解されるよう事業を進めます。 ・情報公開制度に対応する文書管理として、ファイリングシステムにおける維持管理を徹底し、行政情報資料室等において市政に関する情報を適切に公開します。 ・個人情報保護法制の一元化に伴い、市民及び職員に新たな制度を周知し、適正に運用していきます。 ・多様な採用方法や募集方法を検討し、優れた人材の確保に努めるとともに、職員研修の実施、人事評価や多面評価の活用、職員派遣や人事交流の実施により、人材育成を図ります。さらに第四次総合計画を効果的に推進することや社会情勢や行政課題に的確に対応できるよう、引き続き職制や組織体制を見直し、柔軟で機能的な組織としていきます。 ・働き方改革や新たな生活様式に対応するため多様な勤務体制を検討し、在宅勤務などテレワークの継続・活用を図ります。 ・事務処理誤りの発生を防止するため、作成した対応策（リスク評価及びリスク対応策）を実施するとともに、対応策に対する評価を行い、職員一人一人のリスクマネジメントの取り組みを推進します。 ・行政や市民、NPO、企業などの多様な主体が、市民ニーズに適合した質の高いサービスを提供していけるよう、多様な手法を検討・活用し、事業の民営化や委託化を進めます。 ・事業の必要性や実施主体のあり方などについて、市民の視点を取り入れ、根本から事務事業の見直しを行うとともに、市民サービスの利便性向上や業務効率化に取り組みます。 ・行政手続きのオンライン化やキャッシュレス・AI・RPAの利用推進、自治体の情報システムの標準化などDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するとともに、BPR（業務フロー再構築）の手法を活用し、業務改革を進めます。また、マイナンバーカードの普及促進や活用拡大に積極的に取り組みます。 ・DXを推進するため、全庁的なDXに対する基礎的な共通理解の形成、実践意識の醸成を図り、人材育成に努めます。

令和5年度 部の運営方針管理書

部 局 名	財政部
部 局 長 名	小林 修
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none">・ 厳しい財政状況が続く中、持続可能な財政運営を図るため、中期財政計画を指針として、限られた財源を効率的・効果的に活用しながら、計画的な予算の編成と執行を進めます。・ 予算編成では、歳出において扶助費や公債費などの増加が見込まれるため、歳入に見合った歳出が基本であるとの認識のもと、行政評価等と連動させながら経常的経費の削減を図ります。・ 予算編成状況や決算状況、財務書類、財政白書、健全化判断比率等の公表など、市の財政状況について、広報やホームページなどを通じて市民にわかりやすくお知らせします。・ 市の歳入の根幹をなす市税の確保に向け、税目ごとに的確な賦課・徴収を行い、自主財源の確保に努めます。市税の徴収では、滞納整理等の強化に向けた取り組みを進めます。また、個人市民税の特別徴収の推進に引き続き取り組むとともに、納付方法の拡充を図り徴収率の向上に努めます。市税以外の収入では、ふるさと納税寄附金をより多く募るため、複数のポータルサイトを活用するとともに、寄附受入額の増加に繋がるよう魅力ある返礼品の企画・発掘に努めます。また、市民による他自治体へのふるさと納税額の増加に伴い、市税の減収額が拡大していることから、広報やホームページを通じて、減収の状況について広くお知らせしていきます。・ 課税（非課税）証明書のコンビニ交付については、引き続き市民への周知に努めるとともに、令和5年3月から開始する各種税証明書の発行手数料等のキャッシュレス決済への対応についても、あわせて周知していきます。・ ファシリティマネジメントを推進するため、公共施設等総合管理計画及び各所管部局において策定した個別施設計画を踏まえ、その基本方針に沿って施設の適正な管理を推進します。・ 公有財産情報を一元管理することで、公有財産の有効活用と適正管理に努めます。・ 契約制度を適切に運用し、さらに契約の適正化に努めます。

令和5年度 部の運営方針管理書

部 局 名	市民生活部
部 局 長 名	海老原 郁夫
部の運営方針	<p>○激甚化する自然災害や新たな感染症など、市民の生命、身体及び財産に危険が及ぶ非常事態に迅速に対応できるよう、国・県・関係機関からの情報収集及び適切な情報伝達に努めるとともに、防災体制の整備と危機管理体制の強化に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none">・防災訓練の実施や防災リーダーなどの人材育成を推進し、防災・減災情報の積極的な提供を行うことにより、市民の防災意識の向上を図り、自主防災組織の設置を自治会に働きかけます。また、防災力の向上を図るため、地域防災計画に基づく防災関連設備及び非常用備蓄品の計画的な整備に取り組みます。・安全な避難行動に向けた周知活動に取り組むとともに、自治会・自主防災組織を中心に自助・共助の体制強化と地域防災力の向上を図ります。・災害時における要配慮者に対する支援方策を整備していくとともに、支援体制の強化を図ります。 <p>○市民の防犯意識や地域防犯力の向上を図りながら、警察署等と連携し、犯罪の起こりにくい環境づくりに努めます。また、地域での防犯パトロール等自主的な防犯活動への支援を行います。</p> <p>○「空家等対策計画」に基づき、適切な管理が行われていない空家等の対策に取り組みます。</p> <p>○警察署・交通安全協会などと連携して交通安全教室や普及啓発活動を推進することで、交通安全意識の向上を図り、交通安全対策に取り組みます。</p> <p>○地域コミュニティ活性化の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・地域活動の拠点となるコミュニティ施設の活用の充実を図るとともに、地域の様々な主体が連携する地域会議を通してコミュニティ活性化を推進します。・地域住民の相互の交流・親睦が図れるように、自治会やまちづくり協議会の取り組みを支援します。 <p>○市民公益活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・「市民公益活動支援指針」に基づく推進施策に取り組み、市民が主体的に取り組む市民公益活動を支援します。 <p>○総合窓口では「歩かせない・待たせない・迷わせない」を目標に、来庁者へのサービス向上と個人情報保護の徹底を図り、戸籍簿及び住民基本台帳等を適正に維持管理します。</p> <p>○増加が見込まれるマイナンバーカードの申請、交付に対応するため、休日開庁や出張申請等のサービスを継続して行います。また、令和5年7月より戸籍証明のコンビニ交付も開始することから、マイナンバーカードの利活用を周知するとともに、カードの申請、交付を円滑に進めていきます。</p>

令和5年度 部の運営方針管理書

部 局 名	健康福祉部
部 局 長 名	三澤 直洋
部の運営方針	<p>○第四次総合計画の基本目標を推進するため「第6次健康福祉総合計画」及び各部門の計画に基づき、施策や事業に取り組みます。</p> <p>○地域福祉施策は、すべての市民が、地域で安心して暮らせる「地域共生社会」を目指し、地域で共に支え合う意識の啓発や自治会・まちづくり協議会との連携により、民生委員・児童委員の確保に取り組みます。また、「成年後見制度利用促進基本計画」及び「自殺対策計画」に基づき、権利擁護や自殺対策、孤立死対策に引き続き取り組みます。</p> <p>○生活困窮者施策は、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援に取り組むことを継続します。また、生活保護受給者への自立等の支援についても引き続き、関係機関と連携し取り組みます。</p> <p>○障害者施策は、障害者が住み慣れた地域で自分らしく安心して生活ができるように、「第3期障害者プラン（障害者計画・障害福祉計画）」に基づく事業を推進します。特に、障害者就労支援の関係機関と連携し、訓練の充実と雇用の促進を図ります。また、NPO法人や社会福祉法人等の関係機関と連携し、障害者の日中活動の場、生活の場及び相談支援の充実に取り組みます。さらに、国の方針に基づき、「第4期障害者プラン（障害者計画・障害福祉計画）」の策定を進めます。</p> <p>○健康・医療施策は、健康寿命の延伸を目指し、健康づくり・食育・歯と口腔の各種計画を統合した「第2次心も身体も健康プラン」に基づく各種事業を推進します。特に、病気の原因となる危険因子の一次予防を重要な取り組みとして位置付け、「自ら取り組む、みんなで続ける健康づくり」を基本理念とし、市民一人ひとりが主体的な健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めます。また、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、ライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組みます。さらに、関係機関と連携しながら、地域医療体制の充実を図るとともに、感染症対策に取り組みます。</p> <p>○高齢者施策は、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、3年目となる「第8期介護保険事業計画・第9次高齢者保健福祉計画」に基づく事業を引き続き推進するとともに次期計画策定を進めます。また、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活ができるよう、在宅医療と介護の連携、認知症対策、健康寿命延伸施策を推進し、日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケア体制の充実を図ります。さらに、地域住民をはじめとする多様な主体がつながり、活動する地域共生の取組を推進します。</p> <p>○高齢者支援課、国保年金課、健康づくり支援課の三課連携により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を推進し、前年度のアンケート結果や対応策を踏まえ高齢者が生き生きと暮らすまちを目指します。</p> <p>○国民健康保険事業は、被保険者が必要な医療を安心して受けられるように健全運営を目指し、保険税収納率の向上に取り組むとともに医療費の適正化に努めます。特に、最終年度となる「第2期データヘルス計画」に基づいた保健事業を推進すると共に、「第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」を策定し、被保険者の健康増進に努めます。また、国民健康保険の広域化については、引き続き、保険者である県と連携し円滑な運用を図ります。</p> <p>○国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料、介護保険料の多様な納付方法について周知し利便性の向上に努めます。</p>

令和5年度 部の運営方針管理書

部 局 名	子ども部
部 局 長 名	星 範之
部の運営方針	<p>○我孫子市第四次総合計画基本構想の基本目標3「子どもと子育てにあたたかいまちづくり」に基づき、若い世代が我孫子を選び、移り住んでもらえるよう、また、これからもずっと住み続けてもらえるよう子育て・子育て支援施策を総合的に推進します。さらに、子ども・子育て支援事業計画を兼ねた「第四次我孫子市子ども総合計画」の進行管理を行い、乳幼児期の保育と教育や地域の子ども子育て支援策の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期子ども総合計画（令和7年度～令和11年度）の策定に向け、子ども・子育て支援に係るニーズ調査を実施するなど準備を進めます。 ・少子化対策として、結婚・妊娠・出産・子育て・子育てへの切れ目ない支援を推進していきます。 ・子育て支援拠点施設を核とし、妊娠期からを視野に入れ、孤立せず安心して生き活きと子育てができる環境づくりに努めます。また、保育園内に設置された子育て支援拠点施設と地域との連携をさらに密にすることで、地域の子育て力の向上を図り、多様な子育て支援事業を展開します。 ・「第三次我孫子市保育園等整備計画（改訂版）」に基づき、保育園や認定こども園・幼稚園等の認可定員や利用定員の管理に努め、待機児童ゼロを堅持し続ける体制づくりに取り組みます。 ・「我孫子市保育園等長寿命化計画」に基づき、公立保育園の安全及び衛生の確保をはじめとした維持管理を図ります。 ・市内の保育園や認定こども園・幼稚園等と連携し、子育てと就労の両立支援策の充実を図るとともに、乳幼児期に質の高い保育・教育等の提供が受けられるよう指導・調整に努めます。さらに、育ちと学びの接続を重視し、幼児期教育と小学校教育との連携を推進します。 ・「第二次放課後子ども総合プラン行動計画」に基づき、学童保育室とあびっ子クラブ、それぞれの事業の目的に沿って、子ども達の放課後が充実するよう施設の環境整備や質の向上に努めます。 ・「子ども家庭総合支援拠点」では、育児や家庭環境など子どもと家庭に関する相談や児童虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、関係機関との連携を強化し、支援を要する妊産婦等にも積極的に働きかけ指導・助言を行います。また、オレンジリボン運動の推進など児童虐待防止の啓発活動に取り組んでいきます。 ・いじめ問題に対しては、教育委員会と連携し「いじめ問題防止対策連絡協議会」を開催し、関係機関相互の連携強化を図り、いじめ防止等の対策を推進します。 ・子育てを応援するため、子ども医療費助成をはじめ子育て世帯に対する経済的な負担軽減を、引き続き推進します。 ・「第2期我孫子市子ども発達支援計画」に基づき、発達支援、家族支援、地域支援の充実と機能強化を図り、発達に支援が必要な子どもの乳幼児期からの一貫した支援体制作りを推進していきます。そのため「療育・教育システム連絡会」において、関係機関との連携を深め、早期発見からライフステージに応じた切れ目ない支援体制の構築を進めます。 ・発達に支援が必要な子どもが早期に適切な療育支援を受けられるよう、公平、適切、迅速に児童通所支援の利用決定を行うとともに、そのための相談支援体制の充実を図ります。 ・子どもたちの生きる力を育むため、子どもの自然体験・生活体験事業の実施や青少年育成団体の活動を支援します。

令和5年度 部の運営方針管理書

部 局 名	環境経済部
部 局 長 名	山本 康樹
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・手賀沼の水環境保全啓発と環境保全型農業、地産地消等の農業拠点の機能を有した手賀沼親水広場では、利用者の声を聞きながら施設の管理・運営を充実させます。また、市内外にその魅力を発信しながら、交流人口の拡大や地域の活性化に寄与する施設としての活用を図ります。 ・手賀沼の美しい環境の再生を目指し、千葉県や関係機関・団体と連携し、手賀沼の水質浄化や啓発に取り組みます。 ・「第二次環境基本計画」に基づき、市民、事業者、市が連携した環境保全の取り組み、地球温暖化の対策を推進します。 ・「あびこエコ・プロジェクト5」に基づき、市の事務事業が環境へ与える負荷の低減を図り、温室効果ガスの削減を進めます。 ・大気汚染、土壌・地下水汚染、騒音、振動等の公害対策に取り組み、市民の快適な生活環境を守ります。 ・市民の不安を解消するため、全庁的な放射能対策の取りまとめを行います。 ・「一般廃棄物処理計画」「我孫子市循環型社会形成推進地域計画」等に基づいた施策を展開し、ごみの減量化と再資源化を図ります。 ・新廃棄物処理施設の竣工にあたり、売電収入の適正管理と運営事業者のモニタリングを行うとともに、放射性物質を含む焼却灰等の適正処理に努めます。 ・第二期工事で予定している資源化施設の整備に向けた方針を決定します。 ・「農業振興基本条例」に基づき、農業の持続的な発展を図るため生産基盤強化及び生産性の向上を図り、安定した農業経営と持続可能な農業を目指します。 ・農業生産と農業経営に係る基盤整備を進め、経営として成り立つ農業の土台づくりを進めます。 ・認定農業者を増やすとともに新規就農者を含めた農業の多様な担い手を育成・支援します。 ・消費者、商工業者及び農業者の相互理解と交流を促進し、地産地消の事業を推進します。 ・「あびこエコ農業推進基本計画」に基づき、環境保全型農業の育成・支援を行います。 ・手賀沼沿い農地の保全活用のための施策を展開します。 ・「商業観光まちづくり大綱」に基づき、事業集に挙げた事業に取り組み、持続的な商業観光振興を図ります。 ・商工会と連携し、商店会や事業者などへの支援を行うとともに、活性化に向けた取り組みなどを進めます。 ・手賀沼を中心としたさまざまな地域資源を活用して、イベントの開催や誘客に寄与するしくみづくりに努めます。 ・安全・安心で豊かな消費生活を送れるよう、消費生活相談などを実施し、消費者の支援を行います。 ・「我孫子市企業立地方針」に基づき、企業が進出しやすい環境整備や起業創業の支援を行うとともに、住工混在の解消を目指します。 ・民間活力により公園坂通りの賑わいの創出を図るとともに、地域経済の活性化につなげます。 ・既存企業の活性化に向けて融資制度等により支援を行うとともに、市民の就労に向けた支援を進めます。

令和5年度 部の運営方針管理書

部 局 名	建設部
部 局 長 名	南川 秀一
部の運営方針	<p>●第四次総合計画の基本目標「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり（安全・安心）」では浸水対策の推進、「快適で住み続けたいまちづくり（都市基盤・公共交通）」では公共交通の利便性向上、安全で快適な道路の整備、下水道の整備と普及を進めていきます。令和5年度は次の事業に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適に通行できる道路を維持するため、道路ストックの点検を実施し、橋梁や舗装の修繕を進めるとともに、排水施設や街路樹の適切な維持管理を行います。 ・街路灯の管理については、各自治会のLED灯への推奨の啓発を引き続き図ることで、より一層のLED化を進め、市内街路灯のさらなるLED化を進めるとともに、令和4年度までにLED化が完了した自治会が管理する街路灯については、管理移管を希望する場合は、市で管理を行っていきます。 ・生活道路の安全性や快適性を確保するため、歩道のバリアフリー化や、道路の拡幅・隅切の整備、道路排水施設の整備・改修を行います。 ・幹線道路網の整備では、下ヶ戸・中里線外1線の残り区間の整備に向けて、関係機関との協議を引き続き行いながら、用地取得に取り組みます。 ・下新木踏切道の改良では、残りの用地取得を進めます。 ・安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車ネットワーク計画を含めた自転車活用推進計画の策定に着手します。 ・高齢者や障害者、ベビーカー・車椅子利用者をはじめ誰もが安全で円滑に移動できる環境を整備するため、我孫子市移動円滑化基本構想の改正に着手します。 ・JR東日本が実施する我孫子駅構内エレベーター工事や、我孫子駅と天王台駅の緩行線ホームのホームドア工事に支援を行います。 ・あびバスが地域に根付いた公共交通となるよう取り組んでいきます。 ・地域公共交通協議会においては、地域公共交通計画の作成を進めると共に、（仮称）シャトルバスなどの新たな公共交通の検討を進め、地域交通の活性化・維持確保を目指します。 ・老朽化が進む市管理の駅施設については、包括管理受託者が作成した修繕計画に基づき、長寿命化を図ります。 ・公共下水道事業は、経営戦略に基づき地方公営企業として計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。 ・下水道ストックマネジメント事業は、ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の修繕・改築を行います。 ・下水道の整備は、久寺家1・2丁目地区我孫子第6-1号幹線の整備を進めるほか、引き続き、湖北駅北口地区及び下ヶ戸西側地区の整備を進め、下水道の普及に努めます。 ・下水道総合地震対策事業は、重要な幹線等のマンホール浮上防止の工事を実施するほか、第IV期計画（令和6年度～令和10年度）の策定を行います。 ・水害に強いまちづくりの一環として、床上浸水が発生している地区の整備を重点的に進めます。布佐排水区、柴崎排水区では雨水幹線の整備、若松地区ではバイパス管整備後の復旧工事などを行います。また、市内の各地区では、地域特性や水害の発生状況に応じて、応急的な水害対策工事を行います。 ・既設のポンプ施設や排水施設等が確実に機能するよう定期的点検を行うとともに、計画的に改修するなど適切な維持管理に努めます。

令和5年度 部の運営方針管理書

部 局 名	都市部
部 局 長 名	森 晋野
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 第四次総合計画の基本構想に示す基本目標を実現するため関連施策に取り組むとともに、これに即して定めた都市計画マスタープランに示す将来都市構想の実現に取り組みます。 ・ 持続可能な都市づくりに向け工業や商業系土地利用の誘導を図るため、事業者や土地所有者をはじめ、関係部局や関係機関との調整を進めていきます。 ・ 手賀沼沿い斜面林や古利根沼周辺の保全に努めるとともに、市民の森などの緑地を、市民の憩いの場として保全していきます。 ・ 誰もが使いやすい、快適な公園を目指し、適切な維持、管理をするとともに、手賀沼公園における民間活力を利用したオープンカフェのほか、市内の大規模公園においてキッチンカーや露店の出店により、公園の利用促進及び魅力の向上に努めます。 ・ 若い世代の定住化に向けた住宅施策を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ● 都市部所管の分野別計画の目標を達成するため、計画的に事業を進めていきます。 ・ コンパクトな都市構造を維持しながら、まちの利便性と活力の向上につなげるため、適正な土地利用を推進します。 ・ 緑豊かな都市空間を創出するため、市街地における緑化を推進します。 ・ 開発行為に関する条例等の適切な運用を行い、秩序ある良好な土地利用を誘導します。土地利用に係る基準については、市の方針に沿った適切な誘導が出来るよう、必要な見直しを行っていきます。 ・ 特定行政庁として、総合的な建築行政を進めます。 ・ 公園の維持管理への市民の係わりを更に進め、市民がより身近で親しみやすい公園にしていきます。 ・ 千葉北西連絡道路については、本市の交通状況等の課題の解消や、市の発展に寄与する計画となるよう、国や県と協議を進めます。また、情報収集に努め、市民等に提供していきます。 ・ 公園坂通り沿道まちづくりについて、道路の整備とともに、にぎわいにつながる建物用途の誘導や良好な景観形成など、市民との意見交換を通じて進めます。 ・ 市営住宅の将来需要等を見据え、長寿命化を図るとともに、さらなる入居率の向上に努めます。 ・ 誰もが暮らしやすい良好な住環境を保全、形成していくため、住まいに係る支援や情報提供などの充実、空き家バンクの活用促進を図ります。 ・ 建築物や屋外広告物等の景観を規制・誘導するとともに、市民団体との協働により景観づくりに関する情報を発信し、市民や事業者とともに魅力ある景観づくりを進めます。 ・ 誰もが安心して暮らせるように民間住宅の耐震化の支援を行います。

令和5年度 部の運営方針管理書

部 局 名	会計課
部 局 長 名	会計管理者 廣瀬 英男
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ○健全な行財政運営の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・健全な行財政運営を確保するため、財政部局と連携し、公金の安全で適正な管理運用と円滑な資金調達を図ります。 ・起債償還が集中する9月・3月、支払いが集中する年末・年度末には歳計現金の資金不足が予想されることから、基金からの繰替運用、臨時財政対策債等の借入時期等を財政部局と協議し、適正な資金管理に努めます。 ○適正な会計事務の執行 <ul style="list-style-type: none"> ・支出命令等の審査を厳正に行うとともに、出納、管理、決算調整にわたる会計事務を適正かつ迅速に行います。 ○公金の管理運用 <ul style="list-style-type: none"> ・公金の管理運用は、我孫子市公金管理基準に基づき安全で効率的な管理・運用を図ります。

令和 5 年度 部の運営方針管理書

部 局 名	水道局
部 局 長 名	古谷 靖
部の運営方針	<p>我孫子市水道事業ビジョンや我孫子市水道事業基本計画に掲げた、3つの基本目標及び6つの基本方針に基づき、令和5年度は主に次の取り組みを実施します。</p> <p>I. 安全</p> <p>1. 良質な水道の維持 水源から蛇口に至るまでの総合的な水質管理を行うため、「我孫子市水道事業水安全計画」の活用や「我孫子市水道局水質検査計画」に基づく水質検査を行います。また、自己水源（深井戸）の計画的な機能保全を図るため、「取水井維持活用方針」に基づき、2か所の井戸について浚渫工事を行います。</p> <p>II. 強靱</p> <p>2. 施設強靱性の維持 浄水場整備では、停電時にも継続して浄水場施設を運転するため、非常用発電機更新工事を妻子原浄水場と湖北台浄水場でそれぞれ実施します。水道管路整備では、経年配水管路および基幹管路の耐震化を図るための布設替え工事を行います（総延長は約4kmの予定）。</p> <p>3. 災害対応の強化 県内水道事業体間における各種情報伝達訓練、市民と連携した応急給水訓練を行います。また、災害や水質事故等に即応する危機管理体制強化のため局内で事故対応訓練を行うほか、必要な機材の整備も進めます。</p> <p>III. 持続</p> <p>4. 事業継続性の確保 基本計画と経営戦略は計画期間5年目を迎え、社会情勢の変化で収益や事業費用の計画値と実績に乖離がみられること、北千葉広域水道企業団全体の水需要、当市における受水及び自己水源の運用コストの変化などを精査する必要があることから、基本計画と経営戦略を点検・総括のうえ見直しを行います。 このほか、浄水有効利用のための漏水調査の実施等、継続的な漏水防止対策に取り組みます。 業務効率化方策では、「浄水場設備運転及び維持管理業務等包括委託」及び「料金・給水・会計業務等包括委託」の着実な実施と官民連携の推進により、引き続きお客様サービス向上と業務効率化に努めます。 また、次世代の水道実務を担う人材の育成のため、職責に応じ必要な研修を実施します。</p> <p>5. 財政健全性の確保 将来にわたり長期間使用する水道施設の整備に要する費用の負担を、世代間で平準化するために、引き続き企業債を活用します。</p> <p>6. 将来につなげる新施策の考察 水道にかかる新技術について最新知見や先進事業の動向を注視し、導入に向けた調査・研究を進めます。 また、SDGsに向けた取り組み推進のため、職員研修を行います。</p>

令和5年度 部の運営方針管理書

部 局 名	消防本部
部 局 長 名	石井 雅也
部の運営方針	<p>◎市民の生命、身体及び財産を火災や各種災害から守るとともに、災害の防止や被害の軽減に努めるため、次の取り組みを進めます。</p> <p>○地域の安全安心を確固たるものとするため、消防団、女性防火クラブ、幼年消防クラブ、自主防災組織やその他の外郭団体と連携し、更なる消防防災体制の強化に努めます。また、地震や豪雨等の突発的な自然災害や新たな感染症を含む各種災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防施設・装備等を計画的に整備し、消防・救急救助体制の充実・強化を図るため、人員補強と人材育成に努めていきます。</p> <p>○令和3年2月から運用を開始している10市消防指令業務の共同運用では、広域的な消防・救急救助体制の強化を図り、市民生活の安全安心を確保するため、緊急通報の対応を迅速かつ的確に行います。○住宅火災による死傷者ゼロを目指し、住宅用火災警報器の設置率向上と適切な維持管理の促進に努め、各種訓練やイベントを通じて防火・防災意識の高揚を図り、予防啓発を行います。</p> <p>○公表の対象となる重大な消防法令違反のある防火対象物を出さないため、人命危険や火災発生危険が高い防火対象物の立入検査を重点的に実施するとともに、消防法令遵守の徹底及び違反の是正指導を行い、市民の安全安心の確保に努めます。</p> <p>○複雑多様化するあらゆる災害に対し、積極的かつ果敢な業務遂行ができるよう専科教育と幹部教育を行い、経験と知識を十二分に活用できる教育研修体制の確立に努めます。また、消防職員の服務規律の確保を推進するため、職員の倫理教育を徹底し、組織の強化を図ります。</p> <p>○消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を一層推進していくため、地域防災の担い手である消防団員の確保と装備の充実を図るとともに、各種災害において安全確実に活動できるよう教育と訓練を行います。また、地域の実情を踏まえた消防団体制の在り方について検討していきます。</p> <p>○消防団器具置場については、地域の災害活動拠点として重要な役割を担うため、建築経過年数を踏まえ老朽化が進む施設から計画的に整備を進めていきます。</p> <p>○救急救命体制の充実・強化を図るため、感染症における感染防止策の徹底とメディカルコントロール体制を基本とした病院前救護の確立に取り組むとともに、救急救命士の育成、資器材等の整備を進めます。また、一般市民に対する救命講習会の開催、自動体外式除細動器（AED）の普及と民間事業所への設置及び公表を促進し、救命率の向上につなげます。さらに、重症患者の救急要請に的確に対応できるよう、救急安心電話相談やこども急病電話相談の活用など、救急車の適正利用に向けたPRに努めます。</p> <p>○災害時の活動拠点となる消防施設については、「我孫子市公共施設等総合管理計画」に基づき、老朽化した消防施設の修繕や感染対策及び機能強化を踏まえた改修を計画的に行い、消防力の強化に努めていきます。（仮称）湖北消防署整備事業については、実施設計業務を行い、令和8年度の開所に向け事業を進めていきます。</p>

令和5年度 部の運営方針管理書

部 局 名	議会事務局
部 局 長 名	中野 信夫
部の運営方針	<p>○安定した議会運営の推進 執行機関との綿密な調整を行い、安定した議会運営に努めます。 今年度は議員の改選に向けて、準備を徹底し、新人議員へのサポートを含めた新体制でのスムーズな議会運営を行います。</p> <p>○活発な議会審議の推進 議会基本条例に沿った議会運営をサポートするとともに、本会議・委員会審議の充実のための情報収集、情報提供を積極的に行います。</p> <p>○身近な議会の実現 読みやすくわかりやすい議会だよりの発行及びインターネット中継などホームページを通しての議会情報の発信を積極的に行います。 新議会システムを活用したオンライン会議等を研究し、推進していきます。</p> <p>○広域な議会連携活動の強化 千葉県・関東・全国市議会議長会役員市として、広域的な情報交換を行うとともに、議会活動の連携強化に努めます。</p>

令和5年度 部の運営方針管理書

部 局 名	選挙管理委員会事務局
部 局 長 名	山元 真二郎
部の運営方針	<p>【選挙の執行】 ○令和5年4月に任期満了の千葉県議会議員選挙及び令和5年11月に任期満了の我孫子市議会議員選挙に備えるとともに、適正な選挙の執行に努めます。</p> <p>【投票環境の整備】 ○投票しやすい環境づくりを進めるため、引き続き投票区の見直し、投票所の変更及び期日前投票所の見直し等を検討し、適切な投票環境の向上に努めます。</p> <p>【選挙啓発】 ○明るい選挙推進協議会と連携し、引き続き地道な啓発活動に努めるとともに、高校生を中心とした主権者教育を継続して実施し、若年層の選挙への関心を高める取組の研究を進めます。また、正しい選挙運動の周知に努めます。</p>

令和5年度 部の運営方針管理書

部 局 名	監査委員事務局
部 局 長 名	渡辺 健成
部の運営方針	<p>○市の行財政運営の健全性と透明性を確保し、もって住民福祉の増進と市政に対する信頼確保を図るため、監査基準に基づいて常に独立かつ客観的な立場で公正な監査を行ない、その結果や意見を公表します。</p> <p>○定期監査では、公正で合理的かつ効率的な行財政運営が図られるよう、重点監査事項を設けながら、予算の執行や契約事務の適正化、組織運営の合理化、財源の有効活用などの状況について確認するとともに、必要に応じて指摘・指導を行い、改善を求めています。</p> <p>○決算審査では、予算の執行や事業経営が適正かつ効率的に行なわれているか、また、決算書等の関係書類が正確に作成されているかなどの審査を行います。併せて市の財政運営や公営企業経営の健全性を判断するため、財政健全化判断比率と水道事業会計・下水道事業会計の資金不足比率の審査を行います。</p> <p>○財政援助団体等の監査では、市からの補助金等交付団体や市の出資団体等に対し、財務事務等が適正かつ効率的に執行されているかなどの監査を行います。</p> <p>○市の一般会計及び特別会計と水道事業会計・下水道事業会計の現金出納事務については、毎月、適正に執行されているかを検査します。</p> <p>○監査での指摘・指導事項については、的確に改善されるよう継続的なフォローを行います。</p> <p>○法令の改正等については、十分な情報収集を行い、事務局内での情報共有を図り、監査体制の強化に取り組みます。</p> <p>○適切で実効性のある監査を実施するため、研修会への積極的な参加や他市等との連携を図るとともに、監査情報の収集に努め監査委員へのサポート体制の充実を図ります。</p>

令和5年度 部の運営方針管理書

部 局 名	農業委員会事務局
部 局 長 名	柏木 幸昌
部の運営方針	<ul style="list-style-type: none">・ 農業委員会等に関する法律の趣旨を踏まえ、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、農地等の利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）に努めます。・ 農地の売買や転用について、農業者を代表する機関として、公平・公正に審査します。・ 農政課と連携し、農業の担い手の育成に努めるとともに、農業後継者の確保に取り組みます。・ 遊休農地や無断転用の発生・防止に努めます。・ 農業における女性リーダーの育成、複数の女性農業委員と農地利用最適化推進委員の登用促進に向けた取り組みを進めます。

令和5年度 部の運営方針管理書

部 局 名	教育総務部
部 局 長 名	飯田 秀勝
部の運営方針	<p>○「我孫子市教育大綱」と「我孫子市教育振興基本計画」に基づき、教育行政を推進します。</p> <p>○学校教育の充実（「豊かな心の育成」、「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」の推進を図り、『生きる力』の育成に努めます。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」の視点で学力向上に努めます。 ・『小中一貫教育の推進』に努め、各中学校区で作成したグランドデザインを達成すべく支援します。また、小中一貫教育基本方針に基づき作成した共通カリキュラムを、全中学校区で計画的に教育課程に組み込んで進められるよう支援します。また、GIGAスクール構想に基づき整備された一人一台端末を活用し、ICT教育を一層推進します。 ・幼保小連携については、「交流」と「カリキュラム」で連携を深めていきます。 ・市費で配置している外国語指導助手（ALT）、ICT教育支援員、理数教育支援員、学校司書、スクールサポート教員、学級支援員等会計年度任用職員の効果的な活用と配置に努めます。 ・「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」に基づき、教職員が、生き生きと健康でやりがいを持って子どもに向き合える環境となるよう取り組みます。 ・Q-U検査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）及びいじめアンケートを継続して実施し、個々の子ども達へのきめ細かな対応に取り組むとともに学級経営を支援します。 ・給食における地産地消の推進をはじめ食に関する教育の充実やスポーツに関する教育を通して体力の向上に努めます。 ・「学校施設個別施設計画」に基づき、子供達が安心して快適に学べる教育・学習環境の充実を図ります。また、布佐中学校区の学校の在り方について「布佐中学校区の学校の在り方検討委員会」を開催し、施設一体型の小中一貫教育を含めた検討を行い、令和5年度末を目途に、布佐中学校区の児童生徒にとって、最適な教育環境、学校の在り方について方向性をまとめます。 ・信頼される学校づくりを推進するため、教職員のモラルアップ研修、不祥事防止研修を積極的に実施します。教育委員会と各学校の連携を密にし、風通しの良い組織体制と職場環境整備に取り組みます。 ・国や千葉県を示す部活動の地域移行については、我孫子市の実情等を十分に把握し、適切に行われるように、生涯学習部や関係団体等と連携し、体制を整備していきます。 <p>○地域に根ざした教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史や文化に関する教育を充実させて郷土愛の育成を図ります。 ・各学校における学校運営協議会の適正な運用を確保し、地域学校協働活動の充実、学校評価の活用を図りながら学校と地域との連携・協働体制を構築し、地域とともにある学校づくりを推進します。 <p>○子どもの成長、自立への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立への支援を図るため、就学支援制度などの活用を推進します。 ・子どもたちの生きる力を育むため、子どもの体験活動を子ども部と連携して実施します。 ・いじめ防止対策推進条例及びいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめを人権侵害と認識し未然防止に取り組みます。また、関係機関と連携し、健全に子どもが成長できるよう引き続き支援していきます。 ・配慮が必要な児童生徒とその保護者を支援するために、学校、家庭、子ども相談課等と一層の連携を図り、教育相談センターの相談体制の充実に努めます。 ・不登校対策を推進するため、教育支援センター（適応指導教室）は一人ひとりの子どもに合った教育の在り方を考え支援します。また、教育支援センターを中核とした相談・支援体制をさらに充実させます。

令和5年度 部の運営方針管理書

部 局 名	生涯学習部
部 局 長 名	菊地 統
部の運営方針	<p>○生涯学習環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館、図書館、鳥の博物館などでは、互いに連携しながら地域特性や社会動向、学習ニーズを踏まえた学習機会の充実に努めます。また、学習情報の提供・学習相談等により、自主的な学習活動を支援します。 ・図書館では、移動図書館車の活用を推進するとともに前年度実施したアンケート結果をもとに「第二次子どもの読書活動推進計画」を策定し、学校や関係機関等との連携をさらに進め、子どもが自主的に読書活動を行えるような環境を整えていきます。 ・施設の整備・充実では、公民館、図書館、鳥の博物館などの施設機能の充実に努めます。適正な維持管理や計画的な修繕を行うとともに、学校施設や既存施設を有効活用し、身近な学習の場の確保に努めます。特に鳥の博物館では展示リニューアルに向けた計画を作成します。 ・学習で得た知識や経験を社会で活かすしくみづくりを進め、まちづくり活動へと発展するよう支援します。 ・新たな文化交流拠点施設について、関係課と情報共有するとともに、関係団体との意見交換を行うなど、引き続き施設の文化芸術発信機能について検討していきます。 <p>○文化芸術活動への支援と地域文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が文化芸術に触れ、参加できる機会を充実するとともに、文化芸術活動の創出や地域固有の文化の保存・継承に取り組みます。 ・「我孫子市文化財保存活用地域計画」に基づき、杉村楚人冠記念館、旧村川別荘、旧井上家住宅などの史跡や白樺文学館などの文化的資源を「我孫子遺産」として積極的に保存・活用をはかり、さらに効果的な事業運営に取り組みます。また、出土遺物や歴史資料の保管場所を確保するとともに文化財整理に採用したデータベースとリンクするスマホアプリを使えばいつでも誰でも資料検索できるようにするなど、文化財の活用を図っていきます。 ・学校部活動の地域移行に伴い、文化連盟など地域の文化団体と協働し、新たな体制づくりを進めます。 <p>○スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に策定した「我孫子市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員など地域の人材と連携したイベントの実施、総合型地域スポーツクラブの活動支援などを通して、身近な場所でスポーツを楽しみ、健康な生活が送れるよう生涯スポーツを推進します。また、生涯スポーツを支える指導者の育成に関係団体等と連携して取り組みます。 ・体育施設の整備・充実では、市民体育館をはじめとした体育施設の計画的な修繕を行うとともに、学校体育施設開放の適切な管理運営、民間スポーツ施設の活用や近隣市のスポーツ施設との相互利用によるスポーツ・レクリエーション活動の環境づくりに取り組みます。 ・学校部活動の地域移行に伴い、スポーツ協会やスポーツ少年団など地域のスポーツ団体と協働し新たな体制づくりを進めます。 ・五本松運動広場の再整備にあたって、令和4年度に実施したサウンディング型市場調査をもとに、コンストラクションマネージメント（CM）方式を活用して再整備実施設計を策定します。